

令和元年第5回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和元年5月29日(水) 15:30~17:07

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘
教育長職務代理者 佐藤 秀雄
委 員 本山三智子
委 員 月岡 英彦
委 員 佐藤小百合

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 山寄 真澄
生涯学習課長 高木 良男
生涯学習係長 小林 正俊
子育て支援係長 武田 幸一

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録朗読承認（署名）

平成31年3月27日開催の第3回木島平村教育委員会定例会会議録並びに平成31年4月24日開催の第4回木島平村教育委員会定例会会議録を山崎子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

- (1) 5月28日に発生した神奈川県川崎市における小学生他殺傷事件に係り小中学校に指示した事項、5月8日に発生した滋賀県大津市における散歩中の保育園児の列に車両が突っ込むという交通事故に係り、散歩路の安全確認について保育園に指示した事項について説明した。
- (2) 5月8日開催の保育園定例会時に保育園長及び園長補佐に指示した事項、園長会での提案事項に対する進捗状況、信州幼児教育振興指針に基づき設立された信州幼児教育支援センターと「保育園と小学校の滑らかな接続」保・小連携他について報告説明した。
- (3) 5月16日開催の村校長園長会時に小中学校校長・保育園長等に指示した事項、県と市町村連絡協議会から（非違行為根絶に向けて）、新高校入試制度について、全国学力・学習状況調査から、教育の根底にある人権同和教育（現代の土地差別、兵庫県大可町小学5年女子児童自殺・宮城県亘理町中2男子生徒自殺から他）他について報告説明した。
- (4) 5月27日に開催された5月市町村教育委員会連絡会の際に示された資料及び当日配布資料により、児童・生徒に対する「性的行為」の根絶について、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン、学校職員部活動指導業務手当改正、2020年度長野県公立学校教員採用選考の変更点他について報告説明した。

4 議 事

- (1) 議案第9号 令和元年度木島平村一般会計補正予算（第2号）について

小林教育長

お願いします。（1）番、議案第9号令和元年度木島平村一般会計補正予算第2号についてお願いします。

○説 明

山寄課長

はい。それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。議案第9号、お目繰りいただきまして、鑑がありまして、

○議案第9号 令和元年度木島平村一般会計補正予算（第2号）を朗読

5月30日明日から6月14日にかけて開会されます6月議会定例会におきまして、一般会計補正予算案を上程しております。事前に皆さんにご説明いたしまして、承認をお願いするものです。内容的には、子育て支援課、生涯学習課から其々あります。最初に子育て支援課の方から説明申し上げます。係長の方から申し上げます。

武田係長

○資料（令和元年度一般会計補正予算書（第2号））に基づき説明

小林教育長

生涯学習課お願いします。

小林係長

○資料（令和元年度一般会計補正予算書（第2号））に基づき説明

○質 疑

小林教育長

質問お願いいたします。

（質問無し）

小林教育長

よろしいですか。

教育委員

良いです。

小林教育長 承認の可否ということで、承認される方。

教育委員 良いです。お願いします。

小林教育長 承認ということで、ありがとうございます。それでは、議案第9号は承認されました。

5 協 議

- (1) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について
・教職員の任免その他の進退等に関する了解事項取り交し

小林教育長 それでは5番の協議に入ります。(1)番の県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整についてお願いいたします。

○説 明

山寄課長 はい。それでは資料No.2をお願いいたします。県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整についてということであり、例年この時期に協議をいただいております。県の義務教育課の方からであります。

○資料2に基づき説明

これ、協定書の様なものでありまして、特段無ければ、県教委から2部送付されておりますので木島平村教育委員会の印を押印の上県教委に1部返送したいと思います。

○資料2に基づき説明 (了解事項、覚書)

小林教育長 この了解事項及び覚書について、文言等修正も含め何かありますでしょうか。

(特段意見無し)

小林教育長 無ければこれを、木島平村教育委員会の印を押して県の方へ了承したということで送るという事になります。

山寄課長 そうであります。

小林教育長 よろしいでしょうか。

教育委員 結構です。

○出席者全員が承認した。

(2) 県市町村教育委員会から依頼事項「働き方改革に関する検討事項」について

小林教育長 それでは、(2)番に入ります。県市町村教育委員会から依頼事項「働き方改革に関する検討事項」について、お願いします。

○説 明

佐藤職務代理者 では私の方で、2月冬場ですけれども、13日に代議員ということで、市町村連絡協議会の代議員ということで、出てまして、その場で長野市の教育長であります、近藤委員長の方から各教育委員会定例会で働き方改革について話し合っ来て欲しいと、で、7月の代議員会というのが有るんですけれども、そこで各代議員さんが持ってきた案、案といいますか考えを話し合っ県教育委員会の方へ提案というのかな、こんなふうにしたらどうですかということでやって行きたいという話がありました。その1点目は、2点あるのですが、1つはもう木島平村教育委員会で考えてある様な話も聞いたのですが、

○資料3に基づき説明【(1)学校の勤務時間が終了した後の電話を、「留守番電話」に切り替える時間の設定はどうするか。】

私はもう代議員ではありませんので、山ノ内だったかな、堀米さんかな、確か代わるのですが、そちらの方でどういうふうに纏めて行くのか分かりませんが、一応言われたので出しました。2点目裏ですけれども、

○資料3に基づき説明【(2)中学校における部活動のあり方についての教育委員会の考え】

○資料2添付資料「長野県中学生期のスポーツ活動指針の改訂(案)について[概要]」により説明

次に行っても良いですかね。これは私が説明する訳にはいかないのですが、木島平中学校の平成31年度運動部活動の方針という中にも運営方針が出ております。これは見ると現行指針に基づいて設定されているのかなと思います。県の現行指針と、の所と一致しているのではないかと思います。そんなことで一寸特にスポーツの、部活の関係の所については、そんなに大きな違いが無いようですが、ただこのまん中の所が違うのかなと思ったり、もう既にこれ、この木島平中学校としてはもうこれで実施しているのですよね。そこら辺を踏まえて一寸お願いします。現状も踏まえて、説明も含めてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

小林教育長

はい。ありがとうございました。今資料4の中学校の方針については、これはこっちの方で。

山寄課長

私が付けた。

小林教育長

一寸補足説明を、もし有ったら。

山寄課長

はい。資料4につきましては、佐藤職務代理者の方でこの[概

要]というのを付けていただいたので、それに基づいて、丁度調査が有りまして、中学校、小学校からも出てるのですが、まあこれは該当が中学校になりますけれど、中学校が今年方針として出したものについて添付してありまして、中身確認していただければ良いかなと、大分職務代理者の方から話がありました。

○資料4に基づき説明

○質 疑

小林教育長

(2) 番については、これ今課長の方から説明が有りましたように、本年度の運動部の活動方針はこれで行きたいという事がありますので、そちらの方も添付でもしてね、又は抜粋になるのか、そんなことで木島平村の教育委員会の考えということでよろしいですかね。

佐藤職務代理者

あの、今話がありました長期休業中、夏休みが主ですかね、春休みがあるかもしれませんが、これは、木島平中学校のものは上の内容に準ずることとなっておりますが、準ずるということ、ここの半分以上の休養日を設定するということと、この辺の中身の、何ていうか、これは一致するものかね。違うよね。半分以上休養日にするなんてことは入ってませんよね。木島平中学校。この辺はどういうふうに考えますかね。今現状はどうなんですかね。実際行われている部活動は。半分は休んでいる。そんなことは分からない。どうなっているかね。夏休みは何日ぐらいあったか。30日は、その半分というと15日位部活やって、後は休んでいる。

小林教育長

夏休み中、夏休みは大体30日あって、そのうちの11日位はリフレッシュウィークていうか、あのあれあります今年ね。今年度。そうすると20日。20日の内土日だとやるから、逆算をしていくと、どの位になるかな。7. 8回になるのかね。一寸分からないけれど。

山寄課長

子供を見ていると結構やっています。毎日みたい、毎日、これに合っていて、子供って自分の息子だからもう何年も前のですけども、陸上部だったですけどもほとんど行ってましたね。実際。だからこれに合っているのではないですかね。土曜日日曜日、平日1日、土曜日日曜日1日だから週2日は休みで、午前午後に渡らないように2時間3時間。

佐藤職務代理者
山寄課長

半分休むという事とは一寸違う様なこと。

半分というか、半分ぐらい休んでいたのかもしれないけれども、毎日行くなどは見ていましたけれども。聞いてなくて申し訳ありません。

佐藤職務代理者

色々な実状、さっきのリフレッシュなんかとか、色々入れて行くと、実際は半分くらいになっているのかもしれないし、実情は分からない。あの基本は現行と合っているので、後はその長期休業中というのではありません。ここだけ、実状把握すれば木島平中学校はこの改定案に近いよとかってそうならいけばそれで問題ないのでないか。

小林教育長

本年度の方針であって、こういうふうに一応やって行きますよということで出してもらってね、しかし出した時点で木島平村これからね、改訂必要なところ、一寸このところは今後考えて行かなければならないのではないかなという様な指摘があるところもあるかもしれないし、出ないかもしれない。だから、今年度はこれでやって行くということで如何なものでしょうかね。改定案について全て網羅して、全く100%これにあつたものをやるというよりも、今年度は、中学はこれでやって行きたいというようなことで、どうですか。

(特段意見等無し)

小林教育長

それでは、今の(2)番の方については、そういうことで、(1)番ですね。留守番電話。これは基本的には留守番電話は今

のところ木島平村では、導入は考えていないということでおります。これは、長期休業、夏休み中とかもちろんゴールデンウィーク、そしてまた冬休み春休み等々、各教頭先生それから校長先生にお聞きしても、特に支障が無いという様な事であります。で、今、例としてこれは平常授業がある時ですよ。これは、午後6時に設定しているから。

佐藤職務代理者
小林教育長

だと思います。

完全下校から1時間、こういう様な事で、保護者から特に強い要望、こういう事をやってもらっては困るとか、又は先生方も余りこの辺についてはそんなに意識の中に無いというのかどうか一寸そこは分かりませんが、今のところ留守番電話対応はしなくても良いのではないかとということ。

話は違いますが役場の場合は5時15分過ぎるともう宿直の人が取るということになっておりますよね。実際に小学校の下校時間は4時50分かな、55分かな。その位ですよ。保護者がどうしても電話をしたい、して来るということは、やはり自分の子供の、まあ生命ではないけれども、そういうようなことに係る大事な事かなと思うのですが、まあ午後6時半とか7時とかそういうことが実際にあるのかどうか、放課後児童クラブは午後6時までであります。そこまでは、室長及びアドバイザーですか、ちゃんという訳で多くの子供たちがそちらに低学年を含めて行っているというような実情も勘案すると留守番電話は必要ないということではありますが、皆さんの方から何かありますでしょうか。留守番電話設置について。良いですか。

佐藤職務代理者

偶にあるのは子供がまだ家に帰ってきませんとか、学校に居ますかとか変な問い合わせが来ることも昔有りましたけれども、それで、友達の家に行って遊んでいて、家にちっとも連絡しなかったという様な事は偶々ありましたけれどね。留守番電話っていう経験は、私全くありませんので、以外と勤務時間というか、何というのかな、勤務時間じゃなくて要するに、学校の公の仕事が終わった後に、その連絡を取り合うみたいなことはやっていた先生は多かった様な気がしますよね。特に部活動とか、その同好会と

か、何とか研究会とか。留守番電話にすれば、そういうの全然できないという訳で無いですよ。今、携帯電話、スマホの時代だから。

小林教育長

こちらから、所謂留守番電話というか、学校側から発信する、連絡が必要な保護者とか、そういう場合には発信はできるけれども、これは役場もそうですよね。宿直のところにも回るけれども、自分の今までの席からあそこのところに連絡したいという場合は過ぎても連絡はできると。

高木課長

それは設置してある回線数による。

山寄課長

回線だ。役場、回線一杯あるから、小学校で話していれば多分通話できないと思う。1回線、2回線か有っても。

佐藤職務代
理者

回線数か。

小林教育長

自分の子供の、今言ったようなそんなようなこと、もう少し違う件でね、担任の携帯に入ることが多いのではないかなと思うのですがね。そこは、私は把握しておりませんが。

佐藤職務代
理者

留守番電話なんて意味ないね。携帯に入っちゃうんだから。

小林教育長

多くの所が、この、野沢温泉も留守番電話設置しているんですかね。そうするといろんな所が設置をすると、じゃあうちもやなくてはいけないとかね、そういうふうに、こう、将棋倒しって言い方おかしいんですが、じゃあうちもうちも、実際に留守番電話は本当に学校にとって必要なかどうか、今までの現状を考えれば、それでも無くてもどうなんだっていうね、そういう所も含めて、他の自治体が入れたから、じゃあうちもという、これエアコンと違うと思うんですよ。そういう実情も考えて、いかないといけないのかなと、今現状を考えると本年度は、留守番電話は、木島平村は設置の必要が無いかなというようなことを考えております。また、今後色んな強い意見が出てきた時には、その設置の可否については、またそのことについて取り組んでいかなければ

ればいけないかなと思いますが。

佐藤職務代
理者

実状に応じて各教育委員会から意見持ち寄って、それで話し合
ってもらおうようですので。

小林教育長

そうです。はい。

佐藤職務代
理者

お願いいたします。

(3) 教育委員会例規等制定改廃について

① 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の嘱託等に関する規程の一部改正について

小林教育長

(3) 番になります。教育委員会例規等制定改廃についてお願い
します。

山寄課長

はい。資料5をご覧いただきたいと思います。先ほど子育て
支援、武田係長の方から、補正予算の説明を差し上げたのです
が、その補正予算の中身に係る例規の改正となります。

○資料5に基づき説明

○質 疑

小林教育長

説明のとおりであります。何かありますでしょうか。

(特段意見質問等無し。)

小林教育長

では、説明のとおりということでお願ひします。

(4) 行事等の共催後援の承認について

① 第31回みんなでいっしょにうたおう会

(申請者：みんなでいっしょにうたおう会 実行委員長 月岡幽美子)

小林教育長

では、(4) 番行事等の共催後援の承認について、①番をお願いします。

○説 明

山寄課長

○資料6を朗読

① 後援依頼

催事名称 第31回みんなでいっしょにうたおう会

申請者 みんなでいっしょにうたおう会

実行委員長 月岡幽美子

開催日時 令和元年7月14日(日)

開場13時 開演13時30分

会場 飯山市文化交流館なちゅら大ホール

この、みんなでいっしょにうたおう会につきましては、後援申請につきましては、昨年無かったと、その前の年、その前の年とずっと有った訳ですが、昨年無かったということで、どうして無かったのかとお聞きしたところ、昨年は木島平村の合唱団の参加が無かったということで、後援依頼をしなかったんですが、それまでは毎年後援を依頼していたという事でありまして、今年につきましては、木島平村の合唱団の参加の有無に係わらず地域で開催するものでありますので、後援の依頼の申請をお願いしたということで、お願いしますという事でありまして、後援の可否についてお願いいたします。

○質 疑

小林教育長	よろしいでしょうか。非常に格好良い名前付いていますよね。MIU。
本山委員	ミュウ、ミュウと言ってます。
小林教育長	ミュウて言うんかね。みんなでいっしょにうたおう、イニシャルを取って、素晴らしい名前かなと。ありがとうございます。
	○出席者全員が後援することについて承認した。

(5) その他 (特になし)

6 報告

(1) 保育園及び小中学校の状況

山寄子育て支援課長が、資料7に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

(2) その他 (特になし)

7 その他

(1) 当面の日程(諸行事・会議等)

山寄子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

山寄子育て支援課長が、令和元年第6回教育委員会定例会の開催日程について提案した。全委員が了承し、「令和元年第6回木島平村教育委員会定例会を令和元年6月26日(水)午後3時30分から」開催することに決定した。

山寄子育て支援課長が平成31年(令和元)度長野県市町村女性教育委員連絡協議会総会並びに研修会、中高地区教育委員会連絡協議会と中野・下高井校長会との懇談会、教科書採択協議会、令和元年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(山梨大会)及び北信教育事務所主幹指導主事学校訪問の日程等について説明した。

(2) その他

山寄子育て支援課長が令和元年度中に実施を予定している調布市教育委員会への交流訪問について説明した。

小林生涯学習係長が当日配布の「令和元年度木島平村生涯学習カレンダー」に基づき夏休みプログラミン講座等について説明した。

8 閉 会 午後5時07分

小林教育長が閉会を宣した。